



令和 2 年度四万十町人事行政の運営などの状況

■職員の任免および職員数

(1) 職員数

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
一般行政 部門	議 会	3	3	0	
	総 務	38	35	▲3	・事務配分見直し (▲3)
	企 画	13	16	3	・事務配分の見直し (1) ・文化的施設整備業務のため増員 (2)
	住 民	24	17	▲7	・戸籍など窓口業務、防災などの事務配分の見直し (▲7)
	税 務	14	14	0	
	民 生	61	62	1	・事務配分の見直し (1)
	衛 生	15	15	0	
	農林水産	25	24	▲1	・事務配分の見直し (▲1)
	商 工	18	19	1	・事務配分の見直し (1)
	土 木	15	16	1	・事務配分の見直し (▲1)
	小計	226	221	▲5	
特別行政 部門	教 育	33 (0)	30 (14)	▲3 (14)	・事務配分の見直し (▲2) ・文化的施設整備業務配置換えのため (▲1) ・保育士等の勤務時間の切替による増加
会計部門 公営企業 など	病 院	29 (1)	28 (4)	▲1 (3)	・退職による減 (▲3) ・採用による増 (2) ・診療所受付事務の勤務時間の切替による増加
	水 道	4	4	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	63 (0)	64 (9)	1 (9)	・特別養護老人ホーム職員の退職 (▲1) ・採用による増 (2) ・介護福祉士の勤務時間の切替による増加
	小計	96 (1)	96 (27)	▲3 (26)	
合 計		355 (1)	347 (27)	▲8 (26)	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的に任用された職員および非常勤職員（法第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員および法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に掲げる職員を除く）を除きます。また、下線については法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号（フルタイムの会計年度任用職員）に掲げる職員数です（以下同じ。）。

(2) 任用・退職

任 用	事務職	保育士等	介護職員	医師	看護師	医療事務	計
	6 (0)	0 (14)	2 (8)	0 (0)	3 (1)	0 (3)	11 (26)
任 用	普通退職		定年退職	その他 (再任用任期満了による者)		計	
	5		12	2		19	



金太郎夜市



伝統の夏、復活の時。



窪川まつり



会場 **四万十緑林公園** **10.23** **土** 小雨決行・雨天中止 **16:00 - 20:00**

PROGRAM

おいしいものたくさん！

➤➤ 屋台エリア

音楽ライブ開催！

➤➤ イベントエリア

19:00 から！

➤➤ 花火打上

町内限定開催

注意事項

駐車場は、窪川中学校グラウンドで、15:00～駐車可能となります。

駐車台数に限りがありますので、お車以外での来場にご協力ください。

マスクの着用や検温など、新型コロナウイルス感染対策にご協力をよろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染状況により、急遽中止となる場合もありますのでご了承ください。

お問い合わせ先 ➤➤ 四万十町商工会青年部／窪川まつり実行委員会 ☎ 22-0465